



大幸薬品

2015年4月1日

大幸薬品、『正露丸』のラッパのメロディ音を商標登録出願 —法改正による「音商標」登録、4月1日出願開始—

大幸薬品株式会社(本社:大阪府大阪市西区西本町 1-4-1、代表取締役社長:柴田 高)は、平成 26 年改正商標法により本年 4 月 1 日より商標登録が可能となった音商標として、胃腸薬『正露丸』CM で使用している「ラッパのメロディ」のサウンドロゴについて商標登録出願したことを発表します。

大幸薬品は、自社ブランドのイメージを守るため、4 月 1 日に出版を実施。「音商標によるブランドイメージの保護」を目指します。

【出願内容】

- (1) 音商標:「ラッパのメロディ」サウンドロゴ

出願者:大幸薬品株式会社

出願内容:『正露丸』CM に使用する、トランペットを用いた音(音譜、音声ファイル)

- (2) 音商標:「クレベリン」サウンドロゴ(歌詞つき)

出願者:大幸薬品株式会社

出願内容:『クレベリン』CM に使用する、「クレベリン」との歌詞がついた音(音譜、音声ファイル)

・改正商標法とは

これまでの日本の「商標」は、文字、図形、記号もしくは立体形状と色彩の結合とされ、「音」や「色彩」単独での登録はできませんでした。今回の改正により、欧米等ですでに登録対象になっていた「音」「色彩」等が、新たに単独で商標登録できるようになりました。

これは、言語の違いがなく宣伝効果が見込める音や色などが、言葉の壁を超えたブランディングツールとして用いられるケースが増したことによります。海外では広く保護対象となっており、日本企業がこれら海外諸国において出願や権利取得を進めるケースも増えたことから、国内でも知的財産として保護することが求められるようになったからです。

・『正露丸』の「ラッパのメロディ」サウンドロゴとは

胃腸薬『正露丸』は、1902 年「忠勇征露丸」という名で販売を開始しました。1904 年の日露戦争開戦時に日本軍が「征露丸」を携行し、毎日服用したとの記録があります。その後終戦を迎え、戦勝の熱気と共に「日本軍が『征露丸』を服用して戦争に勝った」と日本中で人気を博した経緯があります。現存する「忠勇征露丸」(1945 年ごろ)のパッケージにも軍隊ラッパのマークが描かれ、『正露丸』と「ラッパ」のイメージはすでに定着していたようです。

大幸薬品の『正露丸』の CM で「ラッパのメロディ」がサウンドロゴとして使われ始めたのは、ラジオ CM を開始した 1951 年(大阪・新日本放送)。ラジオで CM を行うに当たり、製品パッケージに描かれているラッパのマークを想起させるメロディとして使用したのが始まりです。

店頭で見かけた『正露丸』のパッケージにあるラッパのマークとラジオから流れるラッパのメロディをリンクしてもらい、その結果、大幸薬品の『正露丸』をしっかりと覚えてもらう、というブランディング戦略です。

大幸薬品株式会社

〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル16階
<http://www.seirogan.co.jp>



大幸薬品

2014年には、おなじみのトランペットによる演奏と趣きを変え、森高千里さんが唄う歌詞付のサウンドロゴが登場。60年を超える『正露丸』CMで初の歌詞付のサウンドロゴであり、大いに話題となりました。このように、「ラッパのメロディ」は大幸薬品の『正露丸』のブランドイメージを消費者に伝えるための、なくてはならないメロディとなっています。

・『正露丸』と商標

『正露丸』は、日露戦争勝利にあやかったその歴史的背景から、他社から数多くの「正露丸」が発売されたこともあり、大幸薬品は、1959年に『正露丸』の名称の商標登録を実施。また、品質向上を目的としてGMP(医薬品の製造基準)に適合した自社工場にて主原料の「木クレオソート」を製造。加えて、正露丸の薬効解明の研究にも取り組んだ結果、「腸の動きを止めずに様々な下痢に効く」ことを解明しました。更に、テレビCMをはじめとする広告宣伝活動を積極的に行い消費者との信頼を築き上げ、イベントやキャンペーンなどを通じて消費者との絆を深める活動にも取り組んでいます。

今回の音商標に関しても、自社ブランドを守るために早期登録を目指します。音商標については、香港では2004年にラッパのメロディの商標登録を済ませており、2番目の出願が日本となります。

・『正露丸』ヒストリー

『正露丸』の始まりは、日露戦争の2年前、1902年に大阪の薬商、中島佐一薬房が大阪府から売薬免許を得たことから始まります。当時は日本とロシアとの緊張が高まっていた頃であり、当時の流行語でもあった「露(ロシア)」を「征する」=「忠勇征露丸」と勇ましい名前がつけられました。

一方、大日本帝国陸軍では、1904年に開戦した日露戦争の間、胃腸薬として使用されていた「木クレオソート」の丸剤に「征露丸」と名づけ、軍人全員に服用を命じていたとの記録が残っています^(※)。

第二次世界大戦後の1946年に大幸薬品は、中島佐一薬房から「忠勇征露丸」の製造・販売権を継承しました。その後、「征」から「正」へ名前を変え、1959年に『正露丸』の登録商標を行い現在に至っています^(※※)。

※ 出典:「明治三十七八年戦役陸軍衛生史」 ※※ 1959年12月登録 登録番号第545984号



中島佐一薬房
「忠勇征露丸」



大幸薬品
『正露丸』『セイロガン糖衣A』 第2類医薬品

＜お客様からのお問い合わせ先＞

大幸薬品株式会社 お客様相談係

TEL : 06-6382-1095

※受付時間は、月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)

大幸薬品株式会社

〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル16階
<http://www.seirogan.co.jp>